



## SNS活用セミナー (Instagram編)

令和5年11月22日(水)、SNSを販路開拓や集客力向上に繋げることを目的に、ビジネスツールとしての基本的なSNSの特性を学び、効果的な活用と操作方法について学ぶセミナーを開きました。商工会では個別のデジタル相談に応じる専門家派遣制度もございます。

是非ご相談ください。

(講師 テコハブ(株) 中野太弼氏)

## 令和5年分確定申告に関する税務相談会のご案内

今年度も下記の日程で開催いたします。

インボイス制度が10月から始まり、早めの申告準備が必要です。税理士による相談会への参加希望の方は、商工会へ事前予約をお願いします。※都合により日程が変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

- 税務相談日(令和6年)いずれも9時~17時 ●●●●●●●●●●
- 2/16(金) 2/22(木) 2/28(水)
- 3/5(火) 3/7(木) 3/11(月) 3/13(水) 3/14(木)

## 改正電子帳簿保存法 令和1月1日よりスタート

電子帳簿保存法 電子取引データの保存方法をご確認ください

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ(電子取引データ)を保存しなければなりません。

### どのようなデータの保存が必要なの？

- 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類(注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など)に相当するデータを保存する必要があります。
- あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければなりません。
- 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。

### どのように保存する必要があるの？

- 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
- ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。

※保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

### もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画などを国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



## フードスタイル九州2023 (販路開拓支援事業)

令和5年11月14日・15日マリンメッセ福岡(福岡市)で開催された「食に関する九州最大の展示商談会」へ本会より3社の出展支援を行いました。出展に向けては、商談会をより効果的に活用していただくため事前研修会を実施。当日は、1万6000人を超えるバイヤー等の来場があり、自社商品や概要について、積極的なアピールが繰り広げられました。



## 江府町商工会青年部 視察研修に来商

令和5年9月16日(土)、鳥取県江府町から青年部7名が来商され、「熊本地震からの復興と青年部活動」をテーマに研修受入事業を実施しました。お互いの地域性を踏まえ事業継続に向けた災害時の行動等について意見交換を行うなど、青年部同士の地域を超えた絆を確認し合える貴重な時間になりました。



## 第23回 益城町商工会会員 ～ 親睦ゴルフコンペ ～



令和5年10月12日(木)高遊原カントリークラブにて会員やその家族、従業員など総勢38名で熱戦が繰り広げられました。今年も晴天に恵まれ、清々しい秋の空気を感しながら、親睦を深められました。

